

令和8年3月11日（水曜日）予算特別委員会②

○出席委員（15名）

2番	佐藤政人	委員	3番	野口康一郎	委員
4番	児玉崇	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	安孫子義徳	委員	7番	太田陽子	委員
8番	佐藤耕治	委員	9番	渡邊賢一	委員
10番	伊藤正彦	委員	11番	古沢清志	委員
12番	太田芳彦	委員	13番	阿部清	委員
14番	沖津一博	委員	15番	荒木春吉	委員
16番	後藤健一郎	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

齋藤真朗	市長	猪倉秀行	副市長
佐藤志津男	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
今野育男	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長	東海林恒	企画戦略課長
石橋慶幸	みらい協働課長	佐藤倫久	デジタル戦略 課 長
小林博之	財政課長	安孫子廣美	税務課長
渡辺智昭	市民生活課長	菊地正博	防災危機管理 課 長
武田栄治	建設管理課長	渡邊健一	農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長
小関光彦	商工推進課長	後藤英明	さくらんぼ観光 課 長
小林弘之	福祉国保課長	黒田美紀	健康増進課長
志鎌重美	子育て推進課長	寺西里衣	会計管理者（兼） 会計課長
大江幸範	上下水道課長	山田良一	病院副院長
東海林茂美	学校教育課長	村上千尋	生涯学習課長 補 佐
笹原泰治	スポーツ振興 課 長	渡邊昭	監査委員 事務局 局長

○事務局職員出席者

高橋良子	事務局 局長	伊藤正弘	局長 補 佐
堀和敏	総務係 主任	熊谷拓哉	総務係 主事

予算特別委員会議事日程第3号 第1回定例会
令和8年3月11日(水) 本会議終了後開議

開 会

- 日程第 1 議第10号 令和8年度寒河江市一般会計予算
" 2 議第11号 令和8年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
" 3 議第12号 令和8年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
" 4 議第13号 令和8年度寒河江市介護保険特別会計予算
" 5 議第14号 令和8年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
" 6 議第15号 令和8年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算
" 7 議第16号 令和8年度寒河江市水道事業会計予算
" 8 議第17号 令和8年度寒河江市下水道事業会計予算
" 9 議第18号 令和8年度寒河江市立病院事業会計予算
" 10 議案説明
" 11 質疑
" 12 分科会分担付託
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

開 会 午前10時10分

議 案 説 明

○安孫子義徳委員長 ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

議 案 上 程

○安孫子義徳委員長 日程第1、議第10号令和8年度寒河江市一般会計予算から日程第9、議第18号令和8年度寒河江市立病院事業会計予算までの9案件を一括議題といたします。

○安孫子義徳委員長 日程第10、議案説明であります。

お諮りいたします。

議案説明は本会議において受けておりますので、この際省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案説明は省略することに決しました。

質 疑

○安孫子義徳委員長 日程第11、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、直接予算に関わる部分に絞って発言され、また、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されますよう御協力願います。

初めに、議第10号令和8年度寒河江市一般会計予算の質疑に入ります。

議第10号第1表中歳入全部について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第1款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第2款について質疑はありませんか。後藤委員。

○後藤健一郎委員 それでは、34ページ、2款1項6目、まち・ひと・しごと創生事業のことにしてお伺いいたします。

こちらは、内示の資料によりますと、企業及びリスキリング支援の実施と新たな人の流れ、新たな交流の創造に取り組むということでした。そして、すみません、後に出てくるんですけれども、72ページにある7款1項2目の中心市街地エリアイノベーション促進事業、こちらのほうも目的としては交流人口の拡大、人材育成、創業支援、産業振興及び中心市街地の活性ということでした。

この2つの事業、担当課とか款項目、違うんですけれども、中心市街地の活性化ですとか、あと起業とか創業の支援というふうに、目的とか目指すべき効果の部分というのは非常に私は重なる部分が多いかと思うんですが、そのような理解でよろしかったか、教えていただければと思います。

○安孫子義徳委員長 石橋みらい協働課長。

○石橋慶幸みらい協働課長 お答えいたします。

御案内のとおり、当課と商工推進課とで同じようなものを同時に実施しているわけですが、先ほど議員のほうからもあった内容のものを期待してございます。

令和6年度より若者創造性育成事業及び新しいワークスタイル創出支援事業を実施しまして、フローラ・SAGAEの2階の改修を行ってきておるわけですが、フローラの改修に当たりましては、これまでも御説明のとおり、寒河江百貨店を開設しまして、若者が刺激を受け、成長につながる人材の育成、また新たな事業の創出や展開を期待しておるわけですが、当課と商工のほうとで協働で協力しまして、この効果が最大限図れるよう事業に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○安孫子義徳委員長 後藤委員。

○後藤健一郎委員 分かりました。ぜひ、今お答えにもありましたけれども、具体的な事業としては、Next biz by 寒河江市であったり寒河江百貨店というふうにはちょっと違うわけではありますけれども、ぜひ担当課を超えて、庁内の横断組織と言ったらいいか分かりませんが、事業間の情報共有であったり対象者の紹介であったりとか、ぜひそういった体制でしっかりと効果を上げていただければと思います。

以上です。

○安孫子義徳委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第3款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第4款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第5款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第6款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第7款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第8款について質疑はありませんか。渡邊委員。

○渡邊賢一委員 それでは、1点だけ御質問させていただきます。79ページ、8款4項2目、寒河江公園の整備に関してでございます。

一般質問でも触れさせていただいたり、あと市長のほうから御答弁をいただいているんですけども、この予算について不明な点をちょっとお伺いするんですが、寒河江公園の園路整備については、実施設計が私ども議会にも市民にもまだ公表されていない状況なんですけれども、現地に行ってみますともう既に道路沿いに幅ぐい打たれておりまして、市民からも何だこのくいはということで、何かもう決まったんだかなんていうことで問合せがあり、そして現地と一緒に見に行ったわけです。そして、分からないので生涯学習課さんのほうに行って、寒河江公園のここは大事な長岡陣屋遺跡なので、どうするんだべねなんていうことで伺ったところ、いや、ここはもう園路として、園路というのは遊歩道みたいな形で決まっているんだなんていうふうなお答えでありました。

その方と私も目が点になってしまって、いつそれは決まったのか、そして、公表されていない中でもう既に遺跡を壊す、保存しない、そういう決断に至って、くいが打たれているということは、まだ生涯学習課さんとみらい協働課さんでいろいろ説明会をやったりしている中で、建設管理課さんのほうでも、そこは打切りだと

いうことで、くいが打たれてあるということは、この予算についてはもう既に踏み込んだ状況になっているのかどうかですね。その中身についてちょっと不明な点がありますので、お伺いします。

○安孫子義徳委員長 石橋みらい協働課長。

○石橋慶幸みらい協働課長 園路についてお問い合わせいただきました。

現在、園路を含めた上の陸上競技場のほうの詳細な設計を行っている段階でございます。その詳細な設計が出来上がってまいりましたら、広く市民の方も含めて御説明申し上げるということで考えておりますけれども、現在までのところ、上の陸上競技場に至る部分の園路につきましては、これまでも上の陸上競技場の整備と併せて園路についても整備をしていくということで考えておりました。

まず、上の陸上競技場については、これまでも御案内のとおり、寒河江高校のグラウンドの代替施設として整備をします。そこを活用するに当たって、生徒が通る部分の園路の整備についても、県教委を通して学校側の意向が伝えられてまいりました。

それを踏まえて園路の整備を行うことを考えているわけなんですけれども、これまでその園路につきましては様々なパターンを想定して検討してまいりました。1つはつつじ園の中を通るような園路でありますとか、現在想定しているような上の市道に至る部分の付随する歩道としての整備というような部分、そういった様々なパターンを検討してまいりましたけれども、1つには、園路をつつじ園の中を通すとした場合に、遊歩道を造るとかそういったものの整備が必要になってくるということで、整備しても使われないということも想定されますし、また、遊歩道を想定した場合に、逆に今度は危険な部分というようなことも想定されるということ踏まえまして、現在のところは、上の陸上競技

場に至る部分の市道に付随するような歩道の整備をしまいたいと考えております。これは学校側サイドからの強い要望でもございまして、その要望と生徒の安全に資するものであるということと考えております。

なお、先ほども申し上げましたように、詳細な設計が出てまいりましたら広く市民の方にもお伝えをしまいたいと考えているところでございます。

以上です。

○安孫子義徳委員長 渡邊委員。

○渡邊賢一委員 経過は一部納得するところはあるんですけども、現場でのこのくい打ちというものは、我々一般市民からすると、もうここが確定ぐいだということが出てくるわけです。詳細設計がこれからだということか、今詰めているという段階でくいは打つ必要はないと思うんですけども、まずこれと、あと、歩道を造るのであれば、市道の改良工事、拡幅工事に値すると、今、石橋課長の御答弁にもあるとおり、危険なところを回避するためだということであれば、何も園路整備にする必要はないのかなと考えるわけです。市道改良という。

その辺についてはちょっと専門的でないので分かりませんが、説明会とかで今こういう計画だということを出ている中でくいが打たれるというのはもう、非常に、何ていうかな、順序が違うんじゃないかと思われまので、その辺はぜひ説明を早くしていただけるようお願いをしたいと思います。これは要望です。

○安孫子義徳委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第9款について質疑はありませんか。後藤委員。

○後藤健一郎委員 82ページ、9款1項5目の防災対策事業費のことについてお伺いいたします。

こちら内示のときの資料ですと防災行政無線の更新工事ということでございましたが、工

事請負費が3億3,470万円とかなり金額が大きいので、どういった内容なのか、どの程度の例えば更新なのかということをお聞かせいただければと思います。

○安孫子義徳委員長 菊地防災危機管理課長。

○菊地正博防災危機管理課長 お答えします。

9款1項5目の災害対策費の防災対策事業費の主なもの、防災行政無線システム設備の更新に関わる工事請負費などでありまして。現在利用しております無線システムサービスが令和11年5月末をもって終了することから、今年度、業務委託しております実施設計に基づき、令和8年度は主に新しいシステムの設計、開発及び機器類の製作などを行い、さらに債務負担行為により令和9年度はその機器類の取付工事などを行って、2か年にわたって実施するものでございます。

○安孫子義徳委員長 後藤委員。

○後藤健一郎委員 はい、分かりました。

では、今のお話からすると、8年と9年で総入れ替えると。今年はその準備的なものなので、今回このように予算は上がっていますが、例えば具体的に言うと地元の公民館のスピーカーとかの工事をするというのは、令和8年度ではなくて令和9年度というような理解でよろしかったでしょうか。

○安孫子義徳委員長 菊地防災危機管理課長。

○菊地正博防災危機管理課長 お答えします。

今議員からありましたように、公民館等のスピーカーとかの取付工事は令和9年度を予定しております。そして、新しいシステムの運用につきましては、令和9年度の下半期中に仮運用の開始を予定し、そして令和10年の4月から本運用の開始を予定しております。

○安孫子義徳委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第10款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第11款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第12款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第13款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第10号第2表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第10号第3表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第11号令和8年度寒河江市国民健康保険特別会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第12号令和8年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第13号令和8年度寒河江市介護保険特別会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第14号令和8年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第15号令和8年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第16号令和8年度寒河江市水道事業会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第17号令和8年度寒河江市下水道事

業会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第18号令和8年度寒河江市立病院事業会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

分科会分担付託

○安孫子義徳委員長 日程第12、分科会分担付託であります。

このことにつきましては、お示ししております分科会分担付託案件表のとおり、それぞれの分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表

分科会	分担付託案件
総務産業分科会	議第10号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第5款、歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款、歳出第9款、歳出第11款、歳出第12款、歳出第13款、第2表、第3表、議第15号、議第16号、議第17号
厚生文教分科会	議第10号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第4款、歳出第10款、議第11号、議第12号、議第13号、議第14号、議第18号

散 会 午前10時28分

○安孫子義徳委員長 本日はこれにて散会いたし

ます。

御苦勞さまでした。

